

内閣参質一九〇第八一号

平成二十八年三月十八日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長山崎正昭殿

参議院議員藤末健三君提出自衛隊と米軍の共同計画等における自衛隊員の安全確保に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出自衛隊と米軍の共同計画等における自衛隊員の安全確保に関する質問に対する答弁書

一、四及び五について

お尋ねの詳細については、緊急事態等における我が国及びアメリカ合衆国の対応振りに関わるものであり、事柄の性質上、答弁することを差し控えたいが、例えば、北朝鮮による平成二十八年一月の核実験及び同年二月の弾道ミサイル発射の際に、同盟調整メカニズムも活用してアメリカ合衆国と緊密な情報共有や連携を行っているところである。

二について

お尋ねの「必要な手順及び基盤（施設及び情報通信システムを含む。）」とは、我が国とアメリカ合衆国とが調整を行うために必要な手続及び基盤であり、会議室、通信回線及び情報通信機器を含んでいる。

また、お尋ねの「定期的な訓練・演習」とは、自衛隊と米軍との共同対処に当たつての同盟調整メカニズムを通じた連携や調整についての我が国及びアメリカ合衆国の定期的な訓練及び演習である。

三について

御指摘の「手順及び基盤」の整備状況については、緊急事態等における我が国及びアメリカ合衆国の対応振りに関わるものであり、事柄の性質上、答弁することを差し控えたい。御指摘の「定期的な訓練・演習」の実施状況の詳細についても、緊急事態等における我が国及びアメリカ合衆国の対応振りに関わるものであり、事柄の性質上、答弁することを差し控えたいが、例えば、平成二十七年度日米共同統合演習（指揮所演習）の中で同盟調整メカニズムについての演練を行っている。